

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月11日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

【会社名】 株式会社バイク王&カンパニー

【英訳名】 BIKE O & COMPANY Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 石川 秋彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

【電話番号】 03(6803)8811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート部門・コミュニケーション部門管掌 山縣 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

【電話番号】 03(6803)8855

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート部門・コミュニケーション部門管掌 山縣 俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第2四半期累計期間	第16期 第2四半期累計期間	第15期
会計期間		自平成23年12月1日 至平成24年5月31日	自平成24年12月1日 至平成25年5月31日	自平成23年12月1日 至平成24年11月30日
売上高	(千円)	10,608,881	10,090,844	20,768,196
経常利益又は経常損失( )	(千円)	177,611	273,364	92,357
四半期純利益 又は当期純損失( )	(千円)	184,549	148,865	62,365
持分法を適用した場合の 投資損失( )	(千円)	12,932	19,277	12,122
資本金	(千円)	585,650	585,650	585,650
発行済株式総数	(株)	152,856	152,856	152,856
純資産額	(千円)	4,491,158	4,257,331	4,163,848
総資産額	(千円)	6,257,497	5,933,553	5,693,412
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 ( )	(円)	13.39	10.80	4.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	600	500	1,000
自己資本比率	(%)	71.7	71.6	73.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	93,693	625,781	264,497
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	515,024	37,069	594,253
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	68,887	91,235	283,656
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,432,281	2,277,568	1,780,092

回次		第15期 第2四半期会計期間	第16期 第2四半期会計期間
会計期間		自平成24年3月1日 至平成24年5月31日	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.40	29.44

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 平成25年6月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、平成24年3月1日付で連結子会社「株式会社パーク王」を吸収合併いたしました。このため、売上高およびその他利益の前年同期比較の金額において、前第1四半期累計期間の駐車場事業に係る金額が含まれておりません。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、積極的な経済政策により為替相場が円安に転じるとともに株価上昇が続く等、景気回復への期待が高まる一方、实体经济への波及は明確になっておらず、また、海外景気の下振れ懸念等があり、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社が属するバイク業界におきましては、国内におけるバイク保有台数は1,198万台（平成24年3月末現在、出所：一般社団法人日本自動車工業会）といわれており全体として微減する傾向にあります。しかし、比較的市場価値の高い原付二種以上のバイクの保有台数は僅かながら増加しております。また、当社の主たる販売先（出品先）である中古バイクオークション市場においては直近の月次において相場がほぼ前年同期並みになる等、回復基調で推移いたしました。

このような市場環境のもとで、当社は、「バイク王」をコアブランドとするバイク買取事業において、前年同期の結果を踏まえ、より効果的なタイミングを狙った広告宣伝活動を実施するとともに、新CMキャラクター（ルパン三世）を活用した積極的な広告展開を推進いたしました。この結果、前年同期と比べお申し込み件数は増加したものの、出張買取成約率（ ）等が前年同期を若干下回ったことにより、販売台数は減少いたしました。

また、オークション相場の動向の影響等により、平均売上単価（一台当たりの売上高）ならびに平均粗利額（一台当たりの粗利額）はほぼ前年同期並みとなりました。

上記の状況を踏まえ、販売費及び一般管理費の抑制を推進することで、利益の確保に努めました。

以上の結果、売上高10,090,844千円（前年同期比4.9%減）、営業利益188,016千円（前年同期比86.3%増）、経常利益273,364千円（前年同期比53.9%増）、四半期純利益148,865千円（前年同期比19.3%減）となりました。

出張買取成約率：出張査定においてバイクの査定金額をバイクユーザーに提示した際に取引成約に至る割合。

セグメントの業績は次のとおりであります。

< バイク買取事業 >

バイク買取事業に関しては、上記のとおりです。

以上の結果、直営店舗数は当四半期会計期間の末日現在では92店舗、セグメント間消去前の売上高は8,640,187千円（前年同期比9.8%減）、経常利益は144,542千円（前年同期比21.6%減）となりました。

なお、当四半期会計期間の末日現在では店舗数に変更はありませんが、当四半期報告書提出日現在では14店舗の統廃合を実施していることから、直営店舗数は78店舗となっております。

< バイク小売事業 >

バイク小売事業に関しては、店舗における在庫車輛の展示強化に加え、WEBへの在庫車輛の掲載推進等、積極的な販売活動を実施し、既存店舗の収益力強化を図りました。

以上の結果、直営店舗数は11店舗、セグメント間消去前の売上高は2,542,446千円（前年同期比19.0%増）、経常利益は110,271千円（前年同期は15,325千円の経常損失）となりました。

< 駐車場事業 >

駐車場事業に関しては、既存事業地の収益力向上と採算性を重視した事業地開発を推進いたしました。その結果、211車室を新規に開設するとともに、88車室を閉鎖しており、車室数は2,283車室となりました。

以上の結果、セグメント間消去前の売上高は371,411千円（前年同期比111.3%増）、経常利益は18,550千円（前年同期比113.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ、497,476千円増加し、2,277,568千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果獲得した資金は625,781千円（前年同期は93,693千円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の増加34,496千円および未払金の減少42,598千円、法人税等の支払11,745千円があったものの、税引前四半期純利益の計上248,269千円、減価償却費の計上130,935千円、賞与引当金繰入額の計上42,210千円およびたな卸資産の減少175,702千円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果使用した資金は37,069千円（前年同期は515,024千円の使用）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入18,330千円があったものの、有形固定資産の取得による支出18,824千円および敷金及び保証金の差入による支出27,185千円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は91,235千円（前年同期は68,887千円の使用）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出35,890千円および配当金の支払55,344千円があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

(注) 平成25年1月25日開催の取締役会決議および平成25年2月26日開催の第15回定時株主総会決議により、平成25年6月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、59,400,000株増加し、60,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	152,856	15,285,600	東京証券取引所 (市場第二部)	(注)
計	152,856	15,285,600		

(注) 当社は、平成25年5月31日現在単元株制度は採用していませんが、平成25年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより発行済株式数は15,132,744株増加し、15,285,600株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日		152,856		585,650		605,272

(注) 平成25年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより発行済株式数は15,132,744株増加し、15,285,600株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石川 秋彦	東京都渋谷区	39,229	25.66
加藤 義博	東京都港区	31,590	20.67
有限会社ケイ	東京都港区赤坂9 - 7 - 7	9,000	5.89
株式会社ユー・エス・エス	愛知県東海市新宝町507 - 20	7,733	5.06
石川 ゆかり	沖縄県国頭郡恩納村	4,289	2.81
バイク王&カンパニー従業員 持株会	東京都渋谷区広尾1 - 1 - 39	3,670	2.40
加藤 信子	東京都渋谷区	2,940	1.92
松山 太河	東京都渋谷区	1,842	1.21
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー505224(常 任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	東京都中央区月島4 - 16 - 13	1,500	0.98
BARCLAYS BANK PLC SINGAPORE - CLIENT AC - NON JAPANESE RESIDENTS (常任代理人 シティバ ンク銀行株式会社)	東京都品川区東品川2 - 3 - 14	1,000	0.65
株式会社ジャスト	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4 - 463	1,000	0.65
計		103,793	67.90

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が15,000株あります。
2. 平成25年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより発行済株式数は15,132,744株増加し、15,285,600株となっております。
3. 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日をもって株式会社みずほ銀行と合併し、商号を株式会社みずほ銀行に変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,856	137,856	
単元未満株式			
発行済株式総数	152,856		
総株主の議決権		137,856	

(注) 平成25年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより発行済株式数は15,132,744株増加し、15,285,600株となっております。

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社バイク王 & カンパニー	東京都渋谷区広尾 1-1-39	15,000		15,000	9.81
計		15,000		15,000	9.81

(注) 平成25年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより発行済株式数は15,132,744株増加し、15,285,600株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年12月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,780,092	2,277,568
売掛金	217,646	252,142
商品	1,205,142	1,029,258
貯蔵品	18,281	18,464
その他	335,041	367,980
貸倒引当金	2,204	1,951
流動資産合計	3,554,000	3,943,462
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	685,730	651,015
その他(純額)	358,967	313,295
有形固定資産合計	1,044,697	964,311
無形固定資産	82,242	70,033
投資その他の資産	1,012,471	955,746
固定資産合計	2,139,412	1,990,090
資産合計	5,693,412	5,933,553
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	79,647	82,753
短期借入金	140,000	140,000
未払金	577,451	555,540
未払法人税等	22,200	51,000
賞与引当金	-	42,210
その他の引当金	6,782	5,574
資産除去債務	6,400	23,872
その他	363,245	464,802
流動負債合計	1,195,726	1,365,753
固定負債		
資産除去債務	225,594	219,015
その他	108,242	91,451
固定負債合計	333,837	310,467
負債合計	1,529,563	1,676,221

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,650	585,650
資本剰余金	605,272	605,272
利益剰余金	3,359,051	3,452,775
自己株式	395,810	395,810
株主資本合計	4,154,164	4,247,888
新株予約権	9,683	9,443
純資産合計	4,163,848	4,257,331
負債純資産合計	5,693,412	5,933,553

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年5月31日)
売上高	10,608,881	10,090,844
売上原価	4,721,841	4,451,936
売上総利益	5,887,040	5,638,908
販売費及び一般管理費	5,786,123	5,450,891
営業利益	100,916	188,016
営業外収益		
受取利息	1,224	775
クレジット手数料収入	20,053	29,906
助成金収入	31,165	23,922
その他	28,301	35,159
営業外収益合計	80,744	89,763
営業外費用		
支払利息	3,258	3,726
その他	790	689
営業外費用合計	4,049	4,415
経常利益	177,611	273,364
特別利益		
固定資産売却益	20	7
新株予約権戻入益	-	239
特別利益合計	20	247
特別損失		
固定資産除却損	2,346	391
固定資産売却損	237	245
減損損失	41,404	24,705
その他	23,966	-
特別損失合計	67,955	25,343
税引前四半期純利益	109,677	248,269
法人税、住民税及び事業税	11,268	37,345
法人税等調整額	86,140	62,058
法人税等合計	74,872	99,403
四半期純利益	184,549	148,865

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	109,677	248,269
減価償却費	114,364	130,935
減損損失	41,404	24,705
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,105	253
賞与引当金の増減額（は減少）	43,796	42,210
株式報酬費用	2,241	-
受取利息及び受取配当金	1,224	775
支払利息	3,258	3,726
固定資産除却損	2,346	391
固定資産売却損益（は益）	216	237
売上債権の増減額（は増加）	211,430	34,496
たな卸資産の増減額（は増加）	187,200	175,702
仕入債務の増減額（は減少）	6,555	3,106
未払金の増減額（は減少）	45,908	42,598
その他	139,430	89,315
小計	252,241	640,477
利息及び配当金の受取額	1,224	775
利息の支払額	3,258	3,726
法人税等の支払額	156,513	11,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,693	625,781
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	397,894	18,824
無形固定資産の取得による支出	12,430	4,527
無形固定資産の売却による収入	2,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	60,347	27,185
敷金及び保証金の回収による収入	31,180	18,330
建設協力金の支払による支出	20,782	-
その他	56,750	4,862
投資活動によるキャッシュ・フロー	515,024	37,069
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	19,234	35,890
配当金の支払額	82,690	55,344
その他	33,037	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,887	91,235
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	490,218	497,476
現金及び現金同等物の期首残高	2,910,711	1,780,092
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	11,788	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,432,281	2,277,568

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
広告宣伝費	1,635,715千円	1,600,351千円
給与手当	1,681,227	1,615,070
賞与引当金繰入額	43,796	42,210

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が 3 か月を超える 定期預金	2,432,281千円	2,277,568千円
現金及び現金同等物	2,432,281	2,277,568

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年12月1日至平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	82,713	利益剰余金	600	平成23年11月30日	平成24年2月29日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年7月6日 取締役会	普通株式	82,713	利益剰余金	600	平成24年5月31日	平成24年8月6日

当第2四半期累計期間(自平成24年12月1日至平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月26日 定時株主総会	普通株式	55,142	利益剰余金	400	平成24年11月30日	平成25年2月27日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年7月5日 取締役会	普通株式	68,928	利益剰余金	500	平成25年5月31日	平成25年8月5日

(注) 当社は平成25年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当金については当該株式分割前の株式数を基準にしております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は5円となります。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年5月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	268,800	268,800
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	253,715	234,437

	前第2四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年5月31日)
持分法を適用した場合の投資損失( )の金額(千円)	12,932	19,277

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年12月1日至平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	バイク 買取事業	バイク 小売事業	駐車場事業	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額(注)
売上高						
外部顧客への売上高	8,314,815	2,118,430	175,634	10,608,881		10,608,881
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,267,475	18,888	178	1,286,542	1,286,542	
計	9,582,291	2,137,319	175,813	11,895,424	1,286,542	10,608,881
セグメント利益又は損失( )	184,255	15,325	8,681	177,611		177,611

(注) 報告セグメントのセグメント利益又は損失( )の合計金額は四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「バイク買取事業」セグメントおよび「駐車場事業」セグメントにおいて、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所等における事業用固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該減損損失の計上額は、当第2四半期累計期間においては、「バイク買取事業」セグメントで36,507千円、「駐車場事業」セグメントで4,897千円であります。

当第2四半期累計期間(自平成24年12月1日至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	バイク 買取事業	バイク 小売事業	駐車場事業	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額(注)
売上高						
外部顧客への売上高	7,192,752	2,527,037	371,054	10,090,844		10,090,844
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,447,434	15,409	357	1,463,201	1,463,201	
計	8,640,187	2,542,446	371,411	11,554,046	1,463,201	10,090,844
セグメント利益	144,542	110,271	18,550	273,364		273,364

(注) 報告セグメントのセグメント利益の合計金額は四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「バイク買取事業」セグメントおよび「駐車場事業」セグメントにおいて、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所等における事業用固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該減損損失の計上額は、当第2四半期累計期間においては、「バイク買取事業」セグメントで21,924千円、「駐車場事業」セグメントで2,780千円であります。

前事業年度より、従来の「中古オートバイ買取事業」を「バイク買取事業」、「オートバイ小売事業」を「バイク小売事業」、「オートバイ駐車場事業」を「駐車場事業」に名称を変更しております。なお、セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13円39銭	10円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	184,549	148,865
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	184,549	148,865
普通株式の期中平均株式数(株)	13,785,600	13,785,600

- (注) 1. 当社は、平成25年6月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

当社は、平成25年1月25日開催の取締役会決議および平成25年2月26日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、平成25年6月1日付で株式分割を行うとともに単元株制度の導入を行っております。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所から平成19年11月27日に公表されました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数を100株とする単元株制度を採用することにいたしました。

また、東京証券取引所有価証券上場規程第445条に定める望ましい投資単位の水準の内容を踏まえ、単元株制度の採用とあわせ、当社株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行うことといたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成25年5月31日を基準日として、同日最終の株式名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	152,856株
今回の分割により増加した株式数	15,132,744株
株式分割後の発行済株式総数	15,285,600株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日 平成25年6月1日

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年6月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しており、「1株当たり情報」に記載しております。

## 2 【その他】

平成25年7月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	68,928千円
1株当たりの金額	500円00銭

支払請求の効力発生日および支払開始日 平成25年8月5日

(注)平成25年5月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。また、当社は平成25年6月1日付で普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月5日

株式会社 バイク王&カンパニー  
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイク王&カンパニーの平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年12月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バイク王&カンパニーの平成25年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。